

特 例 転 出 届

この届出は、個人番号カードの交付を受けている方、またはそれらの方と同時に転出をする同一世帯の方のみ利用できます。

年 月 日

愛荘町長

異 動 年 月 日	年 月 日	届出人	印
		連絡先	

※平日昼間に連絡が取れる電話番号を記入ください。(携帯可)

住 所	新		世 帯 主	新	
	旧	滋賀県愛知郡愛荘町		旧	

異動される方全員の氏名等をご記入ください。なお、世帯主も異動される場合は、世帯主についても記入が必要です。(住民票コードが不明な場合は、生年月日と性別を必ず記入してください。)

	ふりがな	生 年 月 日	性 別	住民票 コード	個人番号 カード	異動者全員が「無」の場合は特例転出の対象となりません
	氏 名					
1		年 月 日	男 女		有・無	
2		年 月 日	男 女		有・無	
3		年 月 日	男 女		有・無	
4		年 月 日	男 女		有・無	
5		年 月 日	男 女		有・無	
6		年 月 日	男 女		有・無	

※本人確認の為、必ず身分証明書(運転免許証、パスポート、個人番号カード等)のコピーを添付してください。

※国民健康保険、介護保険、保育園・学校関係、上下水道、税関係で、別途手続きが必要な場合がありますので、関係がある方は、あらかじめお問合せください。

注 意 事 項

- ◎ 特例転出届をされた方は、転入届の際に個人番号カードの提出、暗証番号の入力が必要となりますので、必ずご持参ください。（転出証明書は発行されません。）
- ◎ 転出してから14日を経過した場合、または、転出予定日から30日を経過した場合、特例転出を受け付けられない可能性がありますので、ご注意ください。
- ◎ 転出の手続きが完了しましたら電話連絡をいたしますので、必ず平日昼間に連絡が取れる電話番号を記入ください。
- ◎ 15歳未満の方が含まれる一部の転出については、親権者や世帯主等の同意が必要となる場合がありますので、詳しくは住民課までお問い合わせください。